

令和6年度 専門職（法律・医療・福祉・行政）のための権利擁護研修会

現場だけで悩まないで!! カスハラ対策と記録について



■日時

令和6年

11/21 木 **13:30~15:30**

(13:00~受付開始)

■会場 瀬戸旭医師会館
1階ホール

(瀬戸市西長根町10番地)

■対象 医師、看護師、福祉事業所職員、
ケアマネジャー、地域包括支援センター職員、
障害者基幹相談支援センター職員、行政職員、
市民後見人バンク登録者

■定員 **50名** (要予約・先着順)

※オンライン配信はありません。

■内容

講演 13:40~14:30

演題「医療・福祉におけるカスハラ対策」

講師 弁護士 **高森裕司** 氏

グループワーク 14:40~15:30

医療・福祉・行政の現場において、
利用者本人やその親族から、暴言な
どのカスタマーハラスメントを受け
ることがありませんか？

カスハラにどのように対応したら良
いのか、そしてその記録の残し方
について、ご講義いただきます！

共 催

瀬戸旭在宅医療介護連携推進協議会

特定非営利活動法人 尾張東部権利擁護支援センター あすライツ

●研修会の目的

医療職と法律職および福祉職（尾張東部圏域の行政職員を含む）等を対象とした研修会で、権利擁護に関するテーマや医療・福祉制度等について学び、情報の共有、専門知識の習得、地域における顔の見える関係作りと連携の強化を図ります。

●お申し込み方法

尾張東部権利擁護支援センター



センターホームページからお申し込みください。

右記のQRコードからもお申し込みできます。

電話またはFAXでのお申し込みの場合は、下表①～⑥の項目をお知らせください。



お申込み締め切り：令和6年11月15日（金）

TEL 0561-75-5008

FAX 0561-75-5088

①市区町村 (所属機関の所在地)	瀬戸市・尾張旭市・豊明市・日進市・長久手市・東郷町 その他 ()	
②事業所／医療機関名称等		
③連絡先電話番号		
④ふりがな	⑥職種・資格	
⑤氏名		
※カスタマーハラスメントで困っていることがありましたらご記入ください。		

●お問い合わせ

尾張東部権利擁護支援センター あすライツ

TEL 0561-75-5008

